

# 富山県医療審議会及び同地域医療構想部会並びに富山県医療対策協議会 議事要旨

開催日時 平成 30 年 3 月 28 日（水） 13:00～13:45  
開催場所 県民会館 401  
出席者 医療審議会委員 24 名中 出席 16 名 代理 3 名 欠席 5 名  
同地域医療構想部会委員 3 名中 出席 3 名  
医療対策協議会委員 25 名中 出席 20 名 代理 3 名 欠席 2 名  
（うち重複 16 名 11 名 3 名 2 名）

## 議事要旨

### 1 開会

### 2 挨拶（厚生部長）

### 3 議題

#### 1. 富山県医療計画の改定について

【資料に基づき事務局から内容を説明した後、質疑応答】

（委員）医療計画については、質の高い医療提供体制で適正な内容だと思うが、一方で昨年策定した地域医療構想については、介護医療院の内容についても、まとまっているところで、平成 30 年度が本番だと思う。協会けんぽ富山支部の健康保険料率だが、（加入者 1 人あたりの）入院医療費は全国平均の 3 倍に伸びており、全国より高くなってしまい、保険料率を上げなくてはいけなくなった。そういう中で、来年度が始まるが、地域医療構想調整会議については、個別の医療機関毎の医療機能、診療実績等の提示とか病床機能報告の精査を行っていただいて、具体的な話が進むようお願いしたい。

（会長）諮問案に新たに書き込むことを希望することではないでよろしいか。

（委員）はい。

審議の結果、医療計画案について、異議のない旨の答申とすることに決定した。

#### 2. 平成 30 年度富山県地域医療介護総合確保基金事業計画案について

【資料に基づき事務局から内容を説明した後、質疑応答】

（委員）先日、県医師会で居宅等における医療の提供を進めるための県の在宅医療推進加速化事業の報告会があり、各地域の話聞いたところ、各地域で行っていることが、いろいろ自分たちがやっているのと違って、まだまだ在宅医療でやらなければいけないことがたくさんあると感じた。また、近年は障害をもって生まれた小児が、なかなか病院や施設に居られなくなって、在宅に戻らざるを得なくなり、そういう方のケアをするのが非常に大変だということで、地域で限らず、かなり広域でやっていかなければならないと考えているが、在宅医療推進加速化事業の計画額は、昨年度に比べて減額されているとのことだが何か理由があるのか。増額してもらいたいのだが。

（事務局）たしかに昨年度に比べて 200 万円落ちている。理由としては、昨年度の実績をある程度加味しながらということや、この在宅医療介護連携の事業については、市町村事業という位置づけであることもあり、そういったものを勘案し、今年度計画したということ。ただ、県と市町村の事業費を合わせると、平成 29 年度に比べ、平成 30 年度は増額になっているかと思う。在宅医療介護連携というのは、医師会の先生方のご尽力が何よりだと思うが、県としては市町村ともスクラムを組んで今後とも支援してまいりたい。

(委 員) 今の説明だと県のほうは減額するが、市町村のほうは増額されたとのことか。

(事 務 局) 市町村すべての予算をあわせると、平成 29 年度より増額されていた。

(委 員) 分かった。ぜひ今後も継続してもらいたい。

(事 務 局) 小児の医療的ケアの関係については、資料の 3 ページ目の No. 9 だが、平成 28 年度に児童福祉法等の改正があり、それを受けて、平成 29 年度から県のほうでも、小児在宅の医療を担っていただけるような医師の養成ということで県の医師会に委託させていただいて、こういった在宅医療を手掛ける先生の養成ということを今年度からやっており、来年度も引き続いてこの分野は力を入れてやっていきたい。

審議の結果、平成 30 年度富山県地域医療介護総合確保基金事業計画について、異議のない旨の意見とすることに決定した。

#### 4 閉会